

石見交通株式会社へ 16 路線廃止の撤回を求める決議

昨年 12 月 25 日、島根県浜田合同庁舎で開催された県生活交通確保対策協議会の地域分科会において、石見交通株式会社から突然 16 路線(6 路線は事前報告)の廃止が発表された。

浜田市へは、同会社から「路線の廃止・撤退について」とした 1 月 5 日付けの文書で、「これからは会社全体での事業のスリム化を図り、民間公共交通機関(乗合バス事業者)の主な役割である広域交通の安定した運行確保に全力を傾注する方針であり、ついでには、平成 23 年 3 月末日までに 4 路線を廃止する(1 路線は協議済み)」と伝えられた。また、新聞では、「乗務員の慢性的な不足や高齢化、車両の老朽化による設備投資の増加」などが廃止理由として報じられた。

しかしながら、生活路線バスは、地域住民にとって通勤、通学、通院など、最も身近で欠かすことのできない重要な交通機関であることから、関係自治体は長年、移動手段を維持するため議会に諮り、石見交通株式会社へ補助金を投じてきた。石見地方においては、こうした生活路線バスを維持するための、経緯や歴史があるにも拘わらず、話し合いもなく一方的に路線廃止が発表されたことは誠に遺憾である。

特に浜田市は、県内 2 番目の面積で、多くの中山間地を有し、急速に高齢化、過疎化が進行するなか、地域住民にとっては、「唯一の交通手段」と言っても過言ではない。また、地域そのものの維持という面からも、バス運行の重要性と、公共交通を担うバス会社の社会的、道義的な責任はますます高まっている。

よって、石見交通株式会社においては、今回の路線廃止を一旦撤回し、どのようにしたら課題の改善が図られ、路線が維持できるのか関係機関と十分協議されることを強く要請するものである。

以上、決議する。

平成 22 年 3 月 18 日

浜田市議会